横浜国立大学

国際戦略推進機構長　殿

**誓　約　書**

私は、横浜国立大学から奨学金等資金を得て海外渡航するにあたり、下記項目を遵守して、自己の責任において安全に十分留意して行動することを誓います。なお、万一下記項目に反したことが原因で横浜国立大学の支援を受けられないことになっても、私は横浜国立大学に異議を申し立てません。

1. 渡航・滞在中は、横浜国立大学を代表しているという自覚を持ち、良識と責任を持って行動すること。
2. 外務省や現地在外公館が発出する最新の海外安全情報を参照し十分理解した上で渡航・滞在すること。常に安全の確保に努め、テロ、暴動、犯罪、事故、災害など、危険と判断される場所には近づかないこと。万一、テロ、暴動、犯罪、事故、災害などに遭遇した場合には、自分の身の安全を第一に考えて行動すること。
3. 奨学金等資金受給者として選抜された後は、本学が正当と認める事由を除いて辞退しないこと。
4. 渡航先での行動や生活態度に問題があり、派遣先学会や派遣先企業等から途中帰国または参加辞退を勧告された場合にはこれに従うこと。その場合に発生する帰国費用などすべての損害については、参加学生本人が負担する。
5. 日本国及び派遣先の国・地域で適用される法令を遵守するとともに、公序良俗に反する行為がないように注意すること。日本国及び派遣先の国・地域で適用される法令で禁止されている薬物・武器・模造品の購入・所持や使用はしないこと。
6. 出発日から帰国日の全期間を対象とする海外旅行保険および本学の指定する危機管理サービスに出発前までに加入すること。
7. プログラムの報告書やフィードバック（アンケート等）を課せられる場合には、提出期限内に必ず提出すること。
8. 父母等連絡人との間で，渡航期間中の緊急時に即時に連絡が取れる方法をあらかじめ確定させておくこと。
9. 派遣先の国・地域の文化・習慣・マナーを理解し、また尊重すること。
10. 犯罪に巻き込まれる環境を自ら作らないこと。例えば、支払いの際に財布の中身が他人に見えるように現金を取り出したり、雑踏でカメラ、スマートフォン、パソコンなど貴重品を持ち歩いたりすることは避けること。
11. 夜間や人通りの少ないところでの単独行動を控え、昼夜を問わず犯罪に巻き込まれないよう注意すること。
12. タクシーその他の公共交通機関は、極力単独で利用しないこと。
13. 所持品の管理には十分な注意を払うものとし、特にスリ、ひったくり、置き引き等に注意すること。
14. 見知らぬ人から荷物を預からないこと。
15. 派遣先の国・地域の安全状況により、渡航中に本学が旅行の中止や帰国勧告を決定した場合にはそれに従うこと。
16. 体調管理に努め、暴飲暴食をしないこと。
17. 集合時間を厳守すること。

年　　　月　　　日　　　　学部/学府/研究科・学年：

学籍番号：

氏名：　 　　　　　　　　　　　 　　　　　　　 （印）

年　　　月　　　日 父母等連絡人氏名：　　　　　 　　 　　　　　（印）

父母等連絡人直筆のこと。印は学生のものとは別のものを使用して下さい。